（表）

施設等利用給付認定申請書

提出日　　年　　月　　日

伊奈町長　宛て

【申請にあたって同意していただく事項】

1　施設等利用給付認定及び施設等利用費の支給に必要な範囲で、当町の住民基本台帳及び住民税課税台帳（第３号認定を申請する場合に限る。）を閲覧することに申請子どもの属する世帯及び当該子どもと生計を一にする世帯の全ての者が同意しています。

2　子ども・子育て支援法第３０条の３において準用する同法第１６条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。

3　申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。

4　子ども・子育て支援法第３０条の１１の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。

5　新年度４月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第３０条の５第５項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。

6　申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。

7　審査の結果、申請した認定区分と異なる区分での認定となる場合があります。

以上のことに同意し、子ども・子育て支援法第３０条の５第１項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付認定を申請します。

申請者（同居の保護者）	フリガナ		現住所	〒 伊奈町
	氏名			
	生年月日	年　月　日	連絡先	①　－　－　【自宅・父・母・(　　)】
	個人番号（マイナンバー）	**********		②　－　－　【自宅・父・母・(　　)】
申請子ども	フリガナ		利用施設名	
	氏名		施設所在市区町村名	市・区 町・村
	生年月日	年　月　日	利用施設形態	幼稚園・認可外保育施設（ベビーシッターを含む。）等
	個人番号（マイナンバー）	**********	認定希望日（施設利用開始日）	令和　年　月　日
申請する認定区分 ※いずれかを選択	□ 預かり保育事業を利用しない方【第１号認定】 □ 預かり保育事業又は認可外保育施設等を利用する方※【第２号認定・第３号認定】 ※３歳クラス（年少）未満児に係る認定（第３号認定）は、市町村民税非課税世帯に限ります。			

・「幼稚園等」とは、認定こども園（教育部分）及び幼稚園（国立大学付属幼稚園・特別支援学校幼稚部を含む。）をいいます。
・「認可外保育施設（ベビーシッターを含む。）等」とは、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業をいいます。

【住民登録上別世帯の同居家族及び同一生計の別居家族を含む】申請子どもの属する世帯の状況	フリガナ / 氏名	申請子どもとの続柄	個人番号（マイナンバー） / 生年月日	就労・通学・通園先
			********** / 年　月　日	
			********** / 年　月　日	
			********** / 年　月　日	
			********** / 年　月　日	
			********** / 年　月　日	
			********** / 年　月　日	
生活保護の状況	適用なし　・　適用あり　（　　年　月　日　保護開始）			

第２号認定・第３号認定（預かり保育事業等を利用する方）を希望する方は、必ず裏面も記入してください。

（裏）

保育を必要とする理由

	母の状況	父の状況
当てはまるものにチェックしてください。（父母それぞれいずれかにチェックが必要です。） ※下記「保育の必要性を証明する書類」を参考に、必要な証明書類を提出してください。	□就労〔□自営業中心者　□自営業協力者 □その他の就労　□就労内定〕 □求職活動　□就学（内定）　□妊娠・出産 □育児休業（期間　・　・　～　・　・　） □疾病・障がい　□介護・看護 □不存在 ①事由発生時期　　年　　月（頃） ②理由〔□死亡　□離婚　□未婚 □失踪　□拘禁 □離婚調停（裁判）中 □その他（　　）〕 □その他（　　）	□就労〔□自営業中心者　□自営業協力者 □その他の就労　□就労内定〕 □求職活動　□就学（内定） □育児休業（期間　・　・　～　・　・　） □疾病・障がい　□介護・看護 □不存在 ①事由発生時期　　年　　月（頃） ②理由〔□死亡　□離婚　□未婚 □失踪　□拘禁 □離婚調停（裁判）中 □その他（　　）〕 □その他（　　）

保育の必要性を証明する書類

1．就労（内定）している方		□ 就労証明書（所定用紙）
さらに→	自営業中心者の方	□ 受注表・請負契約書・営業許可証・開業届・最新分の確定申告書の写し（いずれかのコピー）
	自営業協力者の方	□ 最新分の確定申告書の写し・源泉徴収票・給与明細書（いずれかのコピー）
2．求職活動中の方		□ 就労誓約書（所定用紙）
3．育児休業を新たに取得する方		□ 育児休業期間の記載された就労証明書（所定用紙）
4．出産予定がある方		□ 新生児の母子健康手帳の写し（表紙と出産予定日が確認できるページ）
5．就学（内定）している方		□ 就学状況証明書（所定用紙）
6．介護・看護をしている方		□ 介護・看護状況申立書（所定用紙）
7．疾病の方		□ 医師の診断書（保育できないことが明記されているもの）
8．心身に障がいのある方		□ 身体障害者手帳等の写し（氏名・等級記載部分）
9．離婚により配偶者がいない方		□ 児童扶養手当証書の写し・ひとり親家庭等医療費受給資格証の写し・ 戸籍全部事項証明書（原本）のいずれか一つ
10．離婚調停（裁判）中の方		□ 離婚調停（裁判）を証明する書類
11．その他		※ 上記に当てはまらない方は、事前に伊奈町子育て支援課にご相談ください。

・ 証明書・診断書は、発行日から３か月以内のものが有効です。
・ 就労証明書等の所定用紙は、利用施設から受け取るか、町のホームページからダウンロードしてください。
・ ３歳クラス（年少）未満児に係る認定（第３号認定）については、別途書類の提出をお願いする場合があります。

表面の利用施設に加え、認可外保育施設等を利用する（予定を含む。）方は、利用施設名を記入してください。

利用施設（サービス）名		施設所在市区町村名	市・区 町・村
		施設利用開始日	年　月　日
サービスの種類	□認可外保育施設（ベビーシッターを含む。）　□一時預かり事業　□病児保育事業　□子育て援助活動支援事業		
利用施設（サービス）名		施設所在市区町村名	市・区 町・村
		施設利用開始日	年　月　日
サービスの種類	□認可外保育施設（ベビーシッターを含む。）　□一時預かり事業　□病児保育事業　□子育て援助活動支援事業		